

## 【別紙様式 3】

## 再評価実施事業調査書

番号	9	事業名	海岸侵食対策		路線又は箇所名等		一宮海岸（一宮町）			
事業所管課		河川整備課		事業主体		千葉県				
事業化年度	昭和 58 年	用地着手年度		工事着手年度 工事終了(認可)年度	昭和 58 年 平成 29 年	再評価の理由				
費用便益比 B / C	3.93	総費用	137 億円	総便益	537 億円	基準年	平成 20 年	供用開始 年度	平成 16 年	

## 【事業概要】

(目的) 波浪等による海岸の侵食及び海岸保全施設の被災を防止し、背後地の人命及び財産を防護するため海岸保全施設の整備を行う。

(実施内容) ヘッドランド 4,255m (10 基) 離岸堤 150m (1 基)

## 【事業の進捗状況】

	全体計画 (億円)	投資事業費 (億円)	進捗率 (%)
全体	115	60.48	53
工事	115	60.48	53

(実施済み内容) ヘッドランド 2,107m 離岸堤 150m (完成)

## 【社会経済情勢等】

## 海岸状況

一宮海岸は、九十九里浜南端に位置する砂質海岸で、背後には松林を有し昭和 40 年代半ばまでは 100m 前後の広い砂浜を形成していた。しかし、昭和 40 年代後半より次第に侵食性の海岸へと変貌をとげ、約 30 年間で 20~70 m の汀線後退が生じ、現在では砂浜幅のない区間もある。

このため、昭和 63 年度から砂浜の回復を図り海岸の保全効果を高めることを目的としてヘッドランド工事を実施し、あわせて養浜を実施していくものとした。

近年では度重なる台風の来襲や異常な冬季波浪によって汀線の後退が進行し、浜崖や護岸被災が発生している状況にあることから、急激に失われた砂浜を回復するための養浜計画を策定中である。

## 災害状況

平成 18 年 10 月 低気圧 (異常風浪) で浜崖 L = 487m、緩傾斜護岸の崩壊 L = 322m

平成 16 年 10 月 台風 22 号で浜崖 L = 420m

平成 14 年 10 月 台風 21 号で浜崖 L = 680m、緩傾斜護岸の崩壊 L = 156m

平成 9 年 9 月 台風 20 号で浜崖 L = 94m、緩傾斜護岸の崩壊 L = 22m

平成 8 年 9 月 台風 17 号で浜崖 L = 82m

## その他

## (1) 関連事業

海浜の整備と保安林の整備を一体的に行う自然豊かな海と森との整備対策 (白砂青松の創出) として位置づけられ、農林水産部において生活環境保全林整備事業として、平成 13 年度から 16 年度までに保安林内遊歩道の整備を行った。現在、地元ホテルが中心となって海岸保安林管理者と協議を行い、松林の再生事業をボランティアで行っている。また、海岸利用の活性化を図るために平成 20 年度から南九十九里海岸環境整備事業を導入している。

## (2) 地域の協力体制

地元地域は海岸に対する関心が高く地元町村校長会、観光協会、県・町等の関係者で「海岸クリーン対策協議会」を設置し、地元企業、漁業組合、サーファー等と協力して海岸愛護運動に努めている。

## (3) その他

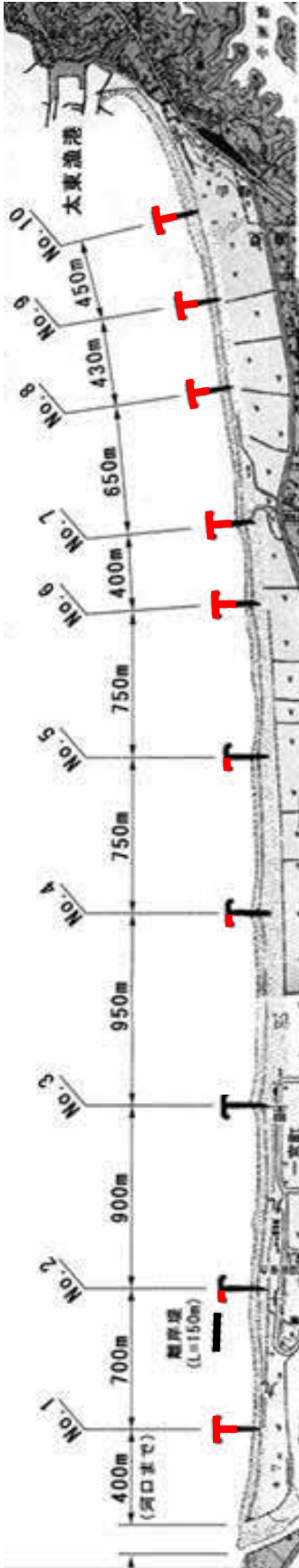
海岸利用として海水浴場、世界サーフィン大会、ビーチバレーボール大会、祭事 (十二社祭り、灯ろう流し、納涼花火大会)、地引き網などのイベントが開催されて多くの人々に親しまれている。

## 【対応方針 (案)】

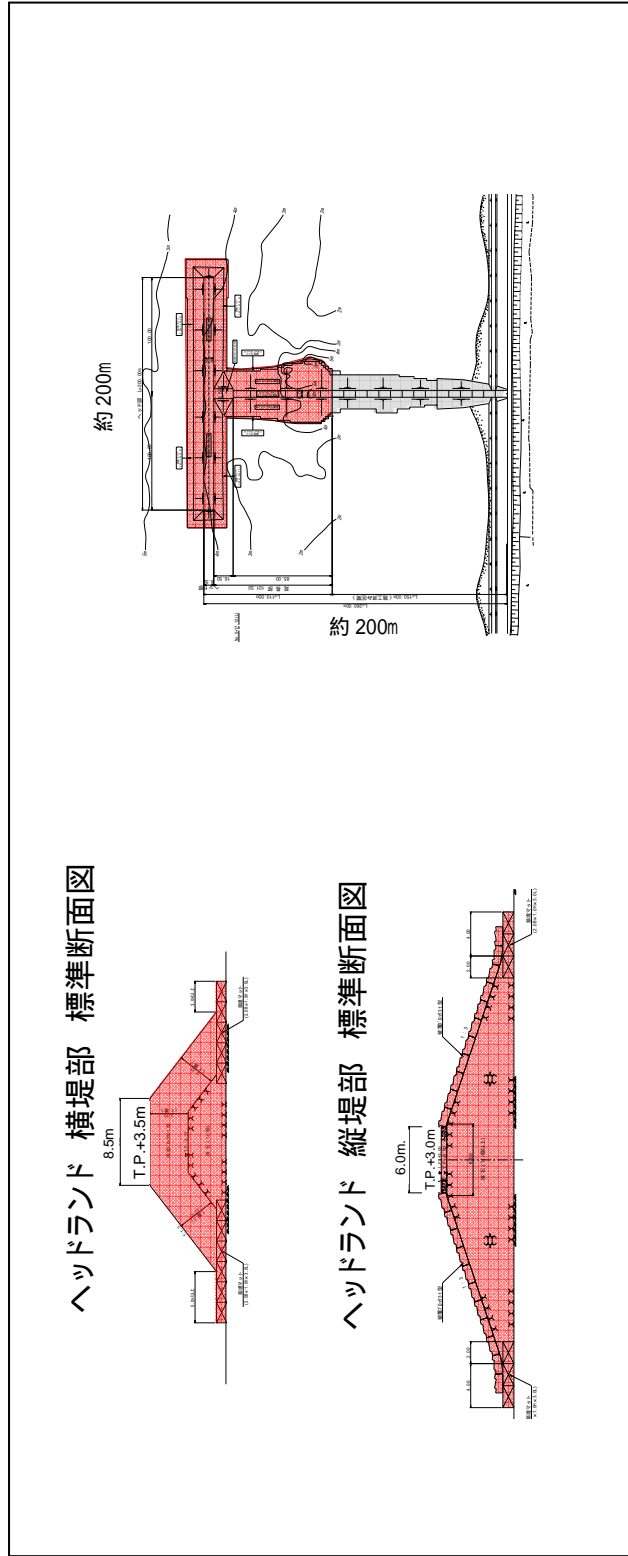
侵食対策への防護を図るためには、砂浜の維持・回復が必要であり、そのための海岸保全施設の整備を図るため事業継続とする。ヘッドランドの設置による侵食の低減も認められていること。また、年間 33 万人の入り込み客数があり世界サーフィン大会等の開催も行われている地域活性化に寄与できる海岸であること、さらに、海岸の原風景と言われている白砂青松の環境を有する海岸であることから、砂浜の保全および砂浜による地域活性化の促進のため引き続きヘッドランドの建設を行う。また、近年の度重なる台風の来襲や異常な冬季波浪によって急激に失われた砂浜を回復するため養浜を導入し事業化を図る。

事業概要図

番号	9	事業名	海岸高潮対策	路線又は箇所名等	一宮海岸（一宮町）
----	---	-----	--------	----------	-----------



既設部



## 再々評価事業に関する調書

番 号	9	事 業 名	一宮海岸侵食対策事業	路線又は箇所名等	一宮海岸（一宮町）
事業化年度	昭和 58 年度	用地着手年度		工事着手年度	昭和 58 年度

## 【再評価の概要】

再評価実施年度 （基準年）	平成 15 年度	供用開始年度	平成 16 年度	対応方針	継続
B / C	1.73	総費用	147 億円	総便益	253 億円

## 再評価時の委員会の意見及び当時の状況

継続が妥当  
委員会からの意見は特になし

## 再評価時の進捗状況及び再評価時想定 of 5 年後の進捗状況

	計 画	進捗状況	5 年後の想定進捗状況
全体事業費	115 億円	46.3 億円 (40.3%)	
用地取得面積			
供用面積 (延長)	6.4 km	6.4 km	

## 【再々評価の概要】

再評価実施年度 （基準年）	平成 20 年度	供用開始年度	平成 16 年度	対応方針	継続
B / C	3.93	総費用	137 億円	総便益	537 億円

## 現在の進捗状況

	計 画	進捗状況	5 年後の想定進捗状況
全体事業費	115 億円	60.48 億円 (52.6%)	
用地取得面積			
供用面積 (延長)	6.4 km	6.4 km	

## 再評価後の経過及び処理状況

海岸の供用は、侵食傾向にあった当時から海岸全体に渡って行われていたことから、全体延長 6.4km を計上している。  
再評価時の翌年度からの事業費は、近年の財政状況の影響から予定した予算額を下回る結果となっている。  
再評価時の平成 15 年度から再々評価時の平成 19 年度までの事業費は約 14.2 億円であるが、B/C は 1.73 (再評価時) から 3.93 (再々評価時) に増加している。これは、B/C の算定に用いる公共土木施設・公益事業等被害額の比率が大きく変わったこと、入れ込み客数が増加したこと (H15 : 14 万人、H19 : 33 万人) 等の影響によるものと考えられる。侵食対策への防護を図るためには、砂浜の維持・回復が必要であり、そのための海岸保全施設の整備を図るため事業継続とする。ヘッドランドの設置による侵食の低減も認められていること。また、年間 33 万人の入り込み客数があり世界サーフィン大会等の開催も行われている地域活性化に寄与できる海岸であること、さらに、海岸の原風景と言われている白砂青松の環境を有する海岸であることから、砂浜の保全および砂浜による地域活性化の促進のため引き続きヘッドランドの建設を行う。また、近年の度重なる台風の来襲や異常な冬季波浪によって急激に失われた砂浜を回復するため養浜を導入し事業化を図る。